



パンタビュー

檜山支庁長  
**佐久間 誠氏**

南西沖地震の洗礼を受けた桧山管内は、復旧事業もようやく終了に近づき、それをバネにしていよいよ復興の段階に入った。各町とも各省庁の補助事業を有効に活用しながら、新しいまちづくりに取り組んでいる。管内各町村の均衡ある発展に向けて、調整しつつそのまとめ役となっている佐久間誠檜山支庁長は、さらに防災体制の強化のため、持ち前の調整力を生かして各町村の他、国、警察、自衛隊、公益企業体などとの連係を強化し、より高度な協力体制の構築に努めている。

### 平成7、8年度には見られる管内の生まれ変わった姿

—被害の大きかった奥尻町、大成町、北桧山町などの復興はどのくらい進みましたか

佐久間 奥尻町では、防潮堤の建設や宅地の嵩上、避難路、避難場所など

設置し、防災に配慮した安全性の高い町づくりに取り組んでいます。特に青苗岬地区は、国土庁の補助事業である「防災集団移転促進事業」を活用し、高台の2箇所に住宅

## 抜群の調整力を生かして、関係機関との防災協力体制を強化 地域の復興に向

団地を整備し、集団移転を行なう方針で、平成7年度に完成させる予定となっています。新しい団地の区画割も行われ、今年4月から住宅建設が可能な状態となっており、7年度は、公共施設整備も行われます。

岬地区は、非居住地区とし、今後、公園整備が計画されています。青苗旧市街地と稻穂地区は、水産庁の補助事業である「漁業集落環境整備事業」を活用し新たな市街地、集落を形成することとしています。特に青苗旧市街地は、盛土も順調に行われており、今年4月からは、一部において、住宅建設が可能になります。

稻穂地区においては、盛土が終了しており、同じく4月から、住宅建設が可能になっています。

初松前地区は、町単独事業で青苗旧市街地区と同様な計画で集落形成をすることとしています。宅地の盛土も終了し、住宅可能となっており、すでに建設した方もいます。

また、道営の災害公営住宅82戸、町営の災害公営住宅8戸も建設されています。

防波堤の建設については、進捗率が40%、道道の嵩上については、60%となっており、7年度に終了する予定です。

大成町では、特に大きな被害を受けた太田地区で、水産庁の補助事業である「漁港漁村総合整備事業」を活用して、防潮堤の背後を盛土し、集落整備を計画し、事業が進められ

ています。対象棟数は、59棟あり、原則曳家方式です。

盛土をし、曳家をする繰り返しが行われ、7年度から本格的に事業が進んでいきますが、一部ではすでに盛土が終了し、2棟の曳家が行われました。

また、町営災害公営住宅4戸が建設されています。

防波堤についても、大成町全体で進捗率44%、太田地区においては、7年度施行の予定です。道道の嵩上についても、この太田地区で行われ、防潮堤と同時に行われる予定です。

北桧山町では、大きな被害を受けた太櫻地区が、裏山の崩落危険のため、住民が仮設住宅の避難生活をしていたが、治山事業が昨年3月完了し、自宅に戻り仮設住宅は撤去されています。この地区においては、奥尻町青苗地区と同じようなまちづくりを計画していますが、残った住宅も多くあることから、今後、道路の拡幅事業に併せて、住宅地の嵩上などの集落の再整備を行っていくこととしています。

また、水産庁の補助事業である「漁業集落環境整備事業」を活用する方向で進められています。事業計画のヒアリングが2月に実施され、4月以降に認可申請が行われる予定です。さらに、今年度は、事業実施に向けての各種委託業務が実施されました。

防潮堤については、進捗率44%、



道道の嵩上については太櫻地区において7年度から実施される予定です。

いずれも各町の復興事業については、土木現業所のまちづくり計画の支援事業として防潮堤建設、道道嵩上と連携を密に協力を得ながら行われています。

—災害に強いまちづくり、防災体制づくりについて、どう考えますか  
佐久間 ご存知のとおり、管内10町のうち8町が海に面し、海岸段丘による細長い波状地形で、急傾斜地が多いことから、南西沖地震により、各所において被害が発生し、復旧・復興対策を講じてきているところですが、この種の発生による住居の崩壊、道路の寸断を最小限にいくため、砂防、地滑り、急傾斜地崩壊対策、海岸保全の対策を万全にすることが重要と考えます。

また、防潮堤の建設、道路の整備、避難路の確保、防災通信システムの充実を図り、津波対策、火災の延焼防止、避難勧告及び避難の迅速化等により被害を最小限にすることが、災害に強いまちづくり、防災体制づくりと考えています。

現在、防潮堤、道道の整備については、土木現業所において、各町のまちづくりと連携を図りすすめられています。避難路、防災通信についても、各町が今回の地震災害を教訓とし、整備を図っているところです。

しかし、整備が整っていても、行動が伴わなければならない。したがって、住民の災害に対する意識啓発も必要であり、町村は、防災マニュアル等の整備を図り、また、住民、関係機関が一体となり、常日頃の訓練が大事であると考えます。

南西沖地震による被災町の復興



やまちづくりについては、今回の地震を踏まえ、災害に強いまちづくりとして、国、道、町が協力の上、進められているわけで、被災町のみでは、いろいろな面で難しいと考えています。国、道は、できるだけの協力をすべきであり、この結果、今行われているまちづくり事業が順調に進められていると思っています。

ー有事の際の関係機関との連携はどのようになっていますか

佐久間 災害時には、救助や復旧など、様々な業務が錯綜するので、関係機関が充分に連絡をとって活動することが重要です。自衛隊、海上保安庁とは、普段から緊急患者の輸送等でお世話になっており、支庁としても平素より、連絡を密にする必要性を感じています。

南西沖地震の際、被害の最も大きかった奥尻町への食糧等の救援物

資の輸送については、フェリーが就航するまでは、海上保安庁や自衛隊に頼るしかありませんでした。救助活動の主力である陸上自衛隊、海上保安庁、道警からは、それぞれの連絡員が桧山支庁に派遣されており、おかげで臨機応変な対応をとることができました。

また、対岸の各町には、救援物資の保管用の倉庫として、体育館などを使わせていただきました。

遺体処理についても、奥尻町だけでは対応しきれないので、フェリーで輸送し、対岸町の火葬場で荼毘に付したわけです。その際にも、各町には大変世話をなっています。

その他、地震発生から2ヶ月の間に7回程度、奥尻町で、自衛隊、海上保安庁、開発建設部、営林局、北電、NTT、道警、道(支庁、函館土木現業所)奥尻町等の現場の責任者レベルの打ち合せ会議を行いました。現在でも週一回程度開催し、救助や復旧、復興へ向けての情報交換や意見交換を行っており、大変、有益なものとなっています。

本道には、地震発生後約1ヶ月後に南西沖地震災害復興対策室が設置されました。ここには、道の各部から職員が結集しており、まちづくり等について支援対策等をおこなっています。

一方、檜山支庁にも復興対策主査がおかれ、本庁と各町の連絡調整にあたっています。また、奥尻町には、

災害復興対策室がおかれ、室長ほか数名が道より派遣され、復興対策にあたっています。このように本庁、支庁、各町は充分連携がとれていると考えています。

ー有事に臨んで住民に要望したいことは

佐久間 重要なことは、住民一人一人が「自分の命は自分で守る」という意識を持ち、南西沖地震による災害をいつまでも忘れないことだと思います。

また、今回の津波は、地震発生後、わずか5分という猛スピードで押し寄せ、多くの尊い生命を奪い去ったわけです。このことから、地震があった場合、海岸地域の住民はただちに高台に避難することだと思います。

また、奥尻町青苗地区においては、原因不明の火災が発生し、大きな被害となりました。地震は、思いがけない災害、被害をもたらします。單に揺れるだけでなく、津波の発生、家屋の倒壊、山崩れ、道路等の陥落、火災の発生、ライフラインの破壊等、起きてみなければわからない、予測できないのが、地震だと思います。

本道の場合、現状においては、まだ地震発生の完璧な予知は困難ですが、反面、最近は日本全国いたるところで発生しており、常日頃の心の準備、火の始末、非常持出品の点検、避難場所の把握などが大事であると思います。

毎日のよう、「阪神・淡路大震

災」の状況がテレビ、新聞などで報道されていますから、これを私事のように関心を持っていただければ、有事の際にも何かと役立つことと思います。

ー阪神大震災被災者へのアドバイスがありましたら

佐久間 今回の南西沖地震により被害の大きかった町村に対し、道は町村の意向を踏まえ、復興計画素案をまとめ、町村に提案しました。その後、町村においては、議会に構想素案を説明するとともに、地域住民に対する説明会を開催し、住民意向の把握を行い復興計画を進めることができました。

奥尻の場合、9月に道としての構想素案(たき台)を示し、12月に町の意向を踏まえた復興計画素案を示しました。同月に奥尻町議会において、道の復興計画素案を基本として復興計画を進めることが了承されました。

町においては、この間、幾度とな

く住民説明会を開催し、住民の意向を十分に把握し、復興計画や事業化に向けた検討が進められ、前に述べたとおり、今、事業が進められているところです。

復興に向けての計画、事業実施が早くおこなわれていたことは、住民の復興へ向けての理解と協力があったからだと思います。町と住民が一丸とななければ復興への道を歩むことはできないと思います。

阪神大震災の被害地区においては、いまだ復旧作業が行われている状況であります。

亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災されました方々に心からお見舞い申し上げます。



希望を捨てず、住民、市、町、一丸となり復興へ向けて歩んでいただきたいと思います。

規模は違いますが、奥尻町、大成町、北檜山町等、地域が壊滅状態から立ち上がっていっている所もあります。

今、全国のみならず各国からも注目を集めていると思います。一日も早く復旧が終わり、復興へと歩まれることを望んでおります。



佐久間 誠 さくま・まさと  
昭和11年生まれ、三重県出身、稚内高卒。  
30年4月入庁、51年胆振支庁総務課総務係長、54年道議会事務局議事課主査、56年総務部総務課用度係長、58年同課総務係長、59年胆振支庁総務課長、60年総務部知事室広報課長補佐、62年同広報課長、平成元年同総務課長、3年企画振興部プロジェクト調整推進室長兼任新千歳空港運用対策室長、6年現職。